

新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 2021年1月1日
至 2021年3月31日

株式会社プロジェクトカンパニー

目 次

頁

【表紙】	- 1 -
第一部 【企業情報】	- 2 -
第1 【企業の概況】	- 2 -
1 【主要な経営指標等の推移】	- 2 -
2 【事業の内容】	- 2 -
第2 【事業の状況】	- 3 -
1 【事業等のリスク】	- 3 -
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	- 3 -
3 【経営上の重要な契約等】	- 4 -
第3 【提出会社の状況】	- 5 -
1 【株式等の状況】	- 5 -
2 【役員の状況】	- 6 -
第4 【経理の状況】	- 7 -
1 【四半期財務諸表】	- 8 -
2 【その他】	- 14 -
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	- 15 -

[四半期レビュー報告書]

【表紙】
【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己殿
【提出日】 2021年8月24日
【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】 株式会社プロジェクトカンパニー
【英訳名】 ProjectCompany, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土井 悠之介
【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】 03-6459-1025
【事務連絡者氏名】 専務取締役 新宅 央
【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】 03-6459-1025
【事務連絡者氏名】 専務取締役 新宅 央

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 累計期間	第5期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	452,086	1,104,923
経常利益 (千円)	126,167	170,405
四半期(当期)純利益 (千円)	87,251	113,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	311,950	311,950
発行済株式総数 (株)	504,590	504,590
純資産額 (千円)	566,365	479,114
総資産額 (千円)	1,110,880	1,061,676
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.30	23.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	45.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月2日付で株式1株につき10株の分割を行っております。第5期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についての重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）における我が国経済は、貿易摩擦や、各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大再加速による経済活動の停滞等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するデジタルトランスフォーメーション（DX）業界におきましては、政府によるDXの後押しや新型コロナウイルス感染症の流行によるニューノーマルの常態化等により業界全体の事業規模が順調に拡大する一方で、デジタル人材に対するニーズの高まりにより人材獲得競争が激化しております。このような状況下において当社は、様々な業界に対する戦略立案からビジネスプロセス改革、そしてデジタルマーケティングやUI/UXの改善を含めた実行までの一連のサービスを一気通貫で提供できる強みを持って、ソリューション横断でのDX案件を多数受注し、クライアントのDX支援、事業推進を進めてまいりました。直近の経済情勢を踏まえ、各社が支出を抑える傾向にあったことにより、期末時点で支出可能な予算が一定程度残っている企業も多く、当社においては主に過去の支援実績、業務品質を評価いただいている既存クライアントより案件を多数発注いただくことができました。サービスごとの売上高前四半期比は、コンサルティングサービスが132.1%、マーケティングサービスが149.9%、UI/UXサービスが160.1%といずれも大きな成長となっております。既存クライアントからの追加発注と同時に新規クライアントの獲得にも成功しておりますが、いずれのクライアントについても、DXについて特定の課題のみが存在するということではなく、入り口はデジタルマーケティングやUI/UXについてのご相談であったとしても、領域をまたがってDXの課題解決のためのより本質的な提案を行う余地があるケースがほとんどであります。当社の提供サービスの性質上、一度受注すれば中長期的に継続支援させていただくことが多いため、このような新規クライアントについて領域横断での提案を行うことによって今後も高い受注継続率、ストック売上高比率を維持していくことのできる可能性を強く実感した四半期でありました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は452,086千円、営業利益は127,684千円、経常利益は126,167千円、四半期純利益は87,251千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は939,697千円となり、前会計年度末に比べ49,709千円増加となりました。これは主に現金及び預金が6,466千円増加したこと、売掛金が42,862千円増加したことによるものであります。固定資産は166,179千円となり、前会計年度末に比べ37千円減少となりました。

この結果、総資産は、1,110,880千円となり、前会計年度末に比べ49,203千円増加となりました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は273,032千円となり、前会計年度末に比べ10,716千円減少となりました。固定負債は271,482千円となり、前会計年度末に比べ27,330千円減少となりました。これは主に社債及び長期借入金が26,701千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、544,515千円となり、前会計年度末に比べ38,047千円減少となりました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は566,365千円となり、前会計年度末に比べ87,251千円増加となりました。これは四半期純利益87,251千円を計上したことにより、利益剰余金が87,251千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は51.0%（前会計年度末は45.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は特にありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2021年5月28日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、2021年5月28日付で発行可能株式総数は8,000,000株減少し、2,000,000株となりました。また、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月2日付で株式1株につき10株の分割を行い、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	504,590	5,045,900	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	504,590	5,045,900	—	—

(注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月2日付で株式1株につき10株の分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,541,310株増加し、5,045,900株となっております。
2. 2021年5月28日開催の臨時株主総会により定款を変更し、2021年6月2日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	504,590	—	311,950	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 504,390	504,390	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	504,590	—	—
総株主の議決権	—	504,390	—

- (注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「株式数」及び「議決権の数」は、当該株式分割前の「株式数」及び「議決権の数」を記載しております。
2. 2021年5月28日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、2021年6月2日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プロジェクトカ ンパニー	東京都港区六本木 一丁目6番1号	200	—	200	0.04
計	—	200	—	200	0.04

- (注) 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は、当該株式分割前の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,407	716,873
売掛金	166,815	209,677
その他	12,765	13,146
流動資産合計	889,988	939,697
固定資産		
有形固定資産	39,786	39,390
無形固定資産	14,257	12,848
投資その他の資産	112,173	113,940
固定資産合計	166,216	166,179
繰延資産	5,472	5,003
資産合計	1,061,676	1,110,880
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,427	58,208
1年内償還予定の社債	52,400	52,400
1年内返済予定の長期借入金	30,453	26,286
未払法人税等	58,050	44,522
賞与引当金	—	10,119
その他	101,418	81,496
流動負債合計	283,749	273,032
固定負債		
社債	121,400	100,200
長期借入金	171,098	165,597
その他	6,315	5,685
固定負債合計	298,813	271,482
負債合計	582,562	544,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	311,950	311,950
利益剰余金	167,664	254,915
自己株式	△500	△500
株主資本合計	479,114	566,365
純資産合計	479,114	566,365
負債純資産合計	1,061,676	1,110,880

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	452,086
売上原価	215,985
売上総利益	236,100
販売費及び一般管理費	108,415
営業利益	127,684
営業外収益	
受取利息	3
営業外収益合計	3
営業外費用	
支払利息	662
社債利息	96
株式交付費償却	111
社債発行費償却	356
支払保証料	292
営業外費用合計	1,520
経常利益	126,167
税引前四半期純利益	126,167
法人税、住民税及び事業税	41,519
法人税等調整額	△2,602
法人税等合計	38,916
四半期純利益	87,251

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社においては、当第1四半期累計期間の業績に重要な影響はないものの、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また将来の状況を予想することは困難なことから、当第1四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、今後、2021年12月末まではその影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	2,533千円
のれんの償却額	1,324千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の事業セグメントは、デジタルトランスフォーメーション事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	17円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	87,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,251
普通株式の期中平均株式数(株)	5,043,900

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月2日付で普通株式1株につき10株の分割を行っておりますが、当会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を記載しております。

(重要な後発事象)

当社は2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月2日付で株式分割を行っております。また、2021年5月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、2021年6月2日付で単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一すること目標とする全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年6月1日を基準日として、2021年6月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	504,590株
今回の分割により増加する株式数	4,541,310株
株式分割後の発行済株式総数	5,045,900株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年6月2日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が第5期の期首に行われたものとして算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2,500円	250円
第2回新株予約権	3,000円	300円
第3回新株予約権	3,750円	375円

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社プロジェクトカンパニー

取締役会 御中


太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大 島 宏 幸 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

小 野 潤 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 211 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロジェクトカンパニーの 2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までの第 6 期事業年度の第 1 四半期会計期間（2021 年 1 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）及び第 1 四半期累計期間（2021 年 1 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロジェクトカンパニーの 2021 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上